

2019年12月20日

各位

株式会社 関西みらい銀行

「17時まで営業」および「昼休業」店舗の拡大について

関西みらいフィナンシャルグループの関西みらい銀行（社長 菅 哲哉）は、お客さまの利便性向上と効率的な店舗運営によるサービスの向上を目的に、2020年2月17日（月）より、一部の店舗で窓口営業時間を変更し、「17時まで営業」および「昼休業」店舗を拡大しますのでお知らせいたします。

1. 平日窓口「17時まで営業」店舗の拡大

現在、110店舗で実施している平日窓口の「17時まで営業」を大阪府、兵庫県、奈良県下の194店舗に拡大します。

今回の拡大により、大阪府、兵庫県、奈良県の店舗において平日窓口営業時間が9時から17時までとなり、りそなグループの店舗ネットワークとあわせて、お客さまにはより便利にご利用いただけるものと考えております。

【「17時まで営業」の概要】

実施日	2020年2月17日（月）
実施店舗	大阪府、兵庫県、奈良県の以下を除く店舗 ※「17時まで営業」を実施しない店舗
	大阪府 鳳駅前出張所、高槻南出張所、寝屋川東出張所、総持寺出張所、 恵我之荘出張所
	兵庫県 武庫之荘出張所、川西萩原出張所、甲東園出張所
	奈良県 五条プラザ
15:00～17:00のお取扱業務	公共料金、各種税金納付、両替を除く通常業務
	・現金のご入金、ご出金、口座開設、口座解約 ・住所変更、氏名変更、改印等の変更届 ・通帳繰越(ATM不可のもの)、キャッシュカードの生体認証登録 ・各種資産運用のご相談 ・住宅ローンのご相談 など ※15:00から17:00までの間は、ご両替、公共料金、各種税金等のお取り扱いはいたしておりません。あらかじめご了承ください。

2. 平日窓口「昼休業」店舗の拡大

地域の特性や店舗環境等に応じた効率的な店舗運営を図るため、以下の9店舗において1時間の「昼休業」を実施します。

業務の効率化を進めることで、より一層のお客さまサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【「昼休業」の概要】

実 施 日	2020年2月17日（月）		
実 施 店 舗	店舗名	所在地	電話番号
	高槻日吉台プラザ	大阪府高槻市宮が谷町26-1	072-688-8723
	山本駅前プラザ	兵庫県宝塚市山本東2-6-8	0797-89-1351
	河南プラザ	大阪府南河内郡河南町大宝4-1-3	0721-93-5555
	めふ支店	兵庫県宝塚市売布3-12-18	0797-84-5301
	玉川橋プラザ	大阪府高槻市玉川1-8-6	072-677-9592
	箕面中央支店	大阪府箕面市萱野4-3-10 野口ビル	072-721-6711
	春日出プラザ	大阪府大阪市此花区春日出北1-14-7	06-6462-1112
	堺東支店	大阪府堺市堺区一条通9-27	072-238-1941
	石切支店	大阪府東大阪市東石切町3-7-15	072-987-6871
実 施 内 容	窓口営業時間	窓口休業時間	
	9:00～12:00 13:00～17:00	12:00～13:00	
	※今回「昼休業」実施の9店舗については、「17時まで営業」も実施いたします。 ※店舗内のATMにつきましては、営業時間の変更はございませんので、昼休業時間もご利用いただけます。		

以上